

札幌新まちづくり計画市民会議 経済・雇用分科会第4回会議

会 議 録

平成16年3月1日(月)午後6時開会
札幌市民会館 3階 第6会議室

1 開 会

事務局（調整課長） おばんでございます。夜分、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

通常パターンでまいりますと、今回が分科会としては最後になろうかと思えます。なお事務局の一部、企画部長もそうなんですけれども、市議会の代表質問がございまして、若干遅れてまいります。ご容赦くださいますようお願いいたします。

それでは内田先生よろしく申し上げます。

2 議 事

（ 1 ） 配布資料の説明

内田会長 配布資料の説明からです。

事務局（調整課調整担当係長） それでは、配布資料の説明をさせていただきます。

まず、事前に送付いたしました資料1ですけれども、前回の分科会では市の素案に対して皆様方からご意見を出していただきましたが、それを分かりやすく事務局のほうでまとめるということでありました。資料1の2ページ目以降に、左側には市の素案、右側には皆様方から出てきた市の素案に対する意見という形で、一覧表のようにまとめたのが資料1でございます。

それから資料2ですけれども、当日配布という形で、皆様方の机の上にA4横の資料を置かせていただいております。資料2は今までの分科会の議論ですとか、あるいは前回皆様方からいただいた市の素案に対する意見などを踏まえまして、分科会としての議論のまとめをつくらんとどうなるかということで、たたき台としてつくったものでございます。

資料2の1枚目は「今後の経済・雇用環境のあり方」と「取組みの課題」、それから「取組みに必要な視点」というあたりを、今までの議論を踏まえて整理したものです。

2枚目と3枚目は、1枚目の「重点的な取組み」を市の素案の5つの重点戦略課題に割り振るとどうなるかということで、補足資料としてつくったものです。なお、2枚目と3枚目は、分科会で出されたご意見、また、市の素案に対する意見として出されたものも含めて、なるべく具体的に書くようにしたつもりです。100%拾いきれていない部分もあろうかと思いますが、皆様方のご意見をお名前入りで書かせていただきました。

もう1回、資料1に戻っていただきたいんですが、1ページ目をご覧ください。前回、私にも宿題が出ておりました。それは、市の素案の「望ましい街の姿」に「安心」「男女

共同」「国際化」を盛り込むということでした。それを踏まえてつくったのが、その1ページ目にある「望ましい街の姿」であります。変更点については下線を引いてあります。

それから、前回お出しした市の素案では「望ましい街の姿」の後にいきなり「重点戦略課題」が並んでいたんですけれども、重点戦略課題を5つ並べる前に「(仮称)戦略目標」という、将来の望ましい状態を少し具体的に書いたものを持ってきたほうが分かりやすいのではないかというお話もあったかと思います。それを踏まえた構成にしております。

これが1ページ目の内容であります。

2ページ目以降は皆様方から出てきた意見ということになりますので、皆様方からご説明していただいたほうがいいのかと思います。それで、資料2の説明については、資料1についてのご議論が終わった後というほうがいいのかと思います。

(2) 意見交換

内田会長 分科会は先ほど事務局から説明がありましたように、今日が最終回で後は全体会議になります。他の分科会もそういう運びです。それが第1点です。

それからうちの場合もそうですが、どの分科会の部会長も取りまとめに苦慮されていると聞いています。それは、それぞれのお立場のいろんなベクトル、いろんな次元のご意見が、かなり多様に出ているからです。

この会議は新しいビジョン編を全部作り上げる負託を受けているわけではありません。ただ、各委員の先生方のご意見はやはり反映したほうがいいということがあります。そういう両方を合わせて考えますと、資料1は、委員の先生方が市の計画したまちづくり計画に対して直接的に、修正のみでなくて、こうあるべきだという意見を述べられています。それで、私としては、ここでそれぞれの先生方にそのご意見を確認していただいて、それで、このように、意見を委員名を付記した形で載せて、これはこれとして、一つあるという形を取っていいかどうかについて、ご審議願いたいと思っています。

ただ、やはり市民会議全体として、一つの大きくまとまった報告書を出さないと、われわれの使命は達せられないということになります。その意味で、まったく同じになるかは別として、資料2「議論のまとめ(案)」のような、ここで出た、かなり具体的な意見をくくった、われわれの基本的な考え方が浮き彫りになるような取りまとめをする。そういう考えであります。他の分科会にも、資料2に沿った形で取りまとめをお願いしているところであります。そういう全体的な取りまとめ方法についてご確認をしていただいた後で、細かいところの議論に入らせていただきたいと思います。

田村委員 最終的な取りまとめに際しては、こういう形ではなくて、次回の会議で提案しようと思っているんですけれども、起草委員を各分科会から何人かずつ出して、まと

めていくという方法を取ったほうがもっと意見が反映されるかなと思うのですが。

内田会長 私はそうは思わない。どうしてかという、起草委員は分科会の意見を代表した形で出なければいけないのですが、各分科会の意見はまとまっていないからです。それで、報告案を分科会にもう1回戻して議論するという形は、多分、時間的には難しいんじゃないかと思うんです。

起草するという事は全体的な取りまとめをしていくということなので、基本的には、分科会の意見がまとまっていない限り、起草するという事は非常に難しいと思うんですね。今は分科会の会長さんが取りまとめておられるので、後はそれに沿って文章案を書くだけという手順を取らないといけません。

起草委員会をどういうイメージで考えておられますか。つまり「起草する」という場合には、全員の意見がかなり収斂するというのが非常に重要な要素ですよ。ところが分科会の様子を聞いておきますと、そういう形にはなっていないようです。そうすると、起草委員会をつくったとしても、起草委員は非常に困られると私は思うんですね。

また、分科会の会長でない人が起草委員に選ばれるということは、私は楽なのですが、そのこと自体、問題を起こす可能性があります。

そういう意味では、今回の場合には、やはり、分科会で加減的に意見をまとめられたものがその分科会の合意だと理解しないと、非常に難しいと私は思っております。

田村委員 そうすると、起草委員をつくらずにいった場合、最終的な提言書になる際には、経済・雇用分科会としては、この形で出ていくことになるのでしょうか。

内田会長 それはないです。これをベースにして文章化します。文章化するときには、当然、われわれはもう1回、全部をチェックできます。ただし、何がうたわれるかうたわれないかは、やはり、ここに載っているかないかで決まってきます。だから、この取りまとめがいいかどうかは、やはりキーになります。後は修辞法になりますので、文章がなめらかかどうかという、それだけのことになると思います。それ以上のものが書いてあったり、膨らましが非常に大きければ、それはチェックをするということになります。

まとめると、各分科会の議論を取りまとめたものを全体で取りまとめたものが一つ。そして、資料1の「市の素案に対する委員の意見」がパート2になる。そういう2部構成で報告書をつくるということです。

うちは私が強引なので、取りまとめられるかもしれないんですけど、他の分科会ではなかなか苦慮されていると聞いています。意見全部を汲み取っても、ベクトル、次元がまったくバラバラだと、われわれの役割は果たしていないことになります。また、そうすると、市民一人一人の意見をただ羅列するという事と同じ意味合いになるので、会議をする、会議をしてまとめるということを怠ったということになります。

まとめ方としてはよろしいですか。

これは全体会議で言わなくてはいけないことなんですけれども、一応、分科会ではそ

ういう方向でやってもらうということはお願いしてあるんですけど。

工藤委員 資料1、2には委員の名前が入っていますね。

内田会長 入れるか入れないかも、今決めてもらえばいいです。

工藤委員 資料2を元にして、文章化したものをつくるということですか。

内田会長 資料2の1ページ目は非常に大きくくりな形ですが、それぞれのところに、実は、この分科会で委員の先生方から出た意見の内容がはめ込んであるんですね。よく読むと分かるんですけども。具体的、個別的なところは外してありますけれども、基本的には、特に「取組みに必要な視点」「重点的な取組み」に入っています。後はもれていないかどうか、これはこっち側だとか、そういう議論はしてもらわなくてはいけないのですけども。

それで、2枚目は、一番右側には意見全部ではなくて主な意見を取り上げています。それで、それに相当する「重点的な取組み」があって、左側の市が出した「重点戦略課題」にはめ込んでいるという形になっています。

工藤委員 文章は内田先生が書かれるんですよ。

内田会長 基本的には、書くという形になると思います。

工藤委員 その場合は、あくまでその内容というのは1ページ目の……。

内田会長 それをベースにします。

工藤委員 では、私はかなり具体的な意見を出したつもりなんですけれども、それがいいか悪いかはともかくとして、具体的なものが中に入るというイメージではないのですか。

内田会長 資料2の中には多分入らないと思います。ただし、資料1が提言書のパート2になりますから、これについて委員の先生方が言ったことは全部載ります。

田村委員 私も、今、工藤委員が言われたことと同じことを考えています。資料2の1枚目がやはり重要になってくると思うんですけど、結局、このような曖昧な表現をずっと今までしてきたので、そこを変えないといけないと思います。そうしないと、個別具体的な意見は取り込んでいただけないという気がします。

これだけ会議を繰り返してきているので、少しでも具体的なものが取り込まれるかなと思っていたんですけど。そういう認識でいたものですから、一生懸命具体的なものも書いてきたんですが。

内田会長 もしそうであれば「議論の内容」というような形で書くということで、全然問題はないと思います。それを排除するというではありません。

ただ、資料2の1ページに入れる難しさというのは、次元、スケールの大きさが違うということです。大きく意見をくくるということで、入れ方が非常に難しいということです。

それと、はっきり言いますと、全員がそれに同意しているかどうかで難しいものもあるんですね。その局面だけを見れば確かにいいが、違った視点から見たら、果たしてそ

れはいいのか、他の人に実は悪い影響を与えてるのではないかということがあります。

分科会のみんが合意していれば、それはそれで構わないと言えば構わないんだけど、最終的には、市民会議全体での取りまとめになりますので、全体が合意できるものとしての本文が最初あって、その次に分科会での意見があって、そしてもともとの素案に対する意見があってという形で取りまとめをしたい。

高田委員 田村さんがおっしゃるのも分かるんですけど、初めの段階においては、自由な発想で自由な意見を言うということでした。ですけども、審議会、議会、札幌市の構想があり、それで私たちが市民を代表してこの会に臨みました。この4つの意見のまとめということになると、非常に難しい部分があるのではないかと思うんですね。その辺のところで、上限が決められている部分がなきにしもあらずかなと思うんですよ。

ですから、本当に、細目の実施の段階にも焦点を当てていきたいところですけど、そうはいかないと思います。いろいろ次元が違う考え方がたくさん出てくる中で「この人はこう言った」ということになると、まとめが非常に難しいということもあると思います。

だから、審議会、議会、札幌市、それから私どもの会議という4つの中で、まとまりやすい線で、とならざるを得ないですね。とどのつまりはそういうことかなと私は思っているんですけど。だから、本当に丁寧に細やかに書かれた方もおもしろいけれども、それはそれとして、実際のところでそういうものをきちっと入れていただくという考え方をしていただくというより方法はないと私は感じております。

工藤委員 中身の問題だと思います。例えば「重点的な取組み」にある「相談支援機能の実効性の向上」を見ても、一般市民としては全然ピンとこないといいますが、この程度のものならば、ここで出さなくても、どこにでも書いてあるようなことです。

私はそれぞれの委員の方が出した意見を、そのまま反映されないにしても、ここにはかなり具体的に書いたほうがいいと思います。自分が言った意見を見ても、捕らえ方とか書き方がばらばらとか、誰に何を言ってるのかははっきりしないようなものもあるんですけど、そのところをきちんと整理して、具体的なものをもっと入れないといけないと思います。

市民会議には本来、実現できるかどうかはともかくとして、市民だから言いたいことが言えるという良い面があると思います。上田市長が市民会議をつくると言ったときにも、やっぱり、そのところに期待があったんだと思います。だから、表現の問題だけではなくて中身のことも含めて、できるだけ具体的な内容の提言にしたいと思いますし、この分科会なり全体会で、議論はしたんだけど、それはどうしても合意ができないという意見であれば、それは仕方がないと思っているんですけども、委員が「絶対にこれは入れたい」というものがあれば、少なくとも議論はしていただきたいと思うのです。

内田会長 分かりました。

工藤委員 私の意見なんかは、かなり荒委員とぶつかるのではないかと考えているんですけども。そこで何とか調整して、最大公約数的なものでも入れられればいいんじゃないかと考えています。どうでしょうか。

田村委員 賛成です。

荒委員 よろしいんじゃないですか。

内田会長 ただ、そうなると、議会みたいになってきて、非常にやりづらいということもある。つまり、どこで調整するかという形になって、また何回も会議をしないとならなくなってしまう。

荒委員 ただ先生、時間がないですよ。

内田会長 そうなんです。上田市長のお考えがあったとしても、その期間の中でやりなさいというわけなので。そうすると、それをまとめる調整が非常に難しいんですね。徹底的に議論すれば、お互い疲れてしまって、最終的なところは出てくるんです。しかし、そこまでいっていません。ですから、基本的には「反映する」ということです。

高田委員 でも、私は「あの会議は一体何だったんだろう」と市民から言われてしまうようでは終わっていると思います。そうならないように、やはり、きちんと市民にアピールできる、存在感を持ったものを、と私は思っております。

田村委員 賛成です

内田会長 そうしたら、簡単ではないでしょうか。ここにある意見をわれわれがくくって、そのくくりの中に具体的な意見をそのまま載せて、それを会議の意見として出す。それしかないと思います。それを上田市長がどう受け取るのかは、われわれの存せぬところだという形になるしかない。ただ、それは市側にとっても、上田市長にとっても、一番困ることではあるんですよ。どうしてかということ、具体的なものだけが出てくるので。

提言書がどういう形になるにしても、具体的な意見を載せるということは、前回、明言しています。そのときに、個別的なものだけが出ているとすれば、上田市長は方向を出す上で非常にお困りになると思います。個別的な意見というのは、はっきり言って、市民の数だけあります。「議論してほしい」ということは「まとめてほしい」ということであって「主張してほしい」ということではありません。まとめていくというのは、やはり、市民全体の立場に立って考えるということです。そういう作業をして、われわれがまとめたものを見せられるのがベストではあります。

高田委員 資料2「分科会の議論のまとめ」中にかっこで名前が出てございますが、同じような意見もあります。ですから、名前はやめて、同じようなことを言っているようであれば、それをまとめるということも必要ではないかと思えます。

内田会長 工藤委員もおっしゃっていましたが、結局、具体的なイメージをとらえられるようにまとめてほしいというのが皆さんのご意見ですね。ただ、その「具体的な」というのがどのレベルを指しているかがはっきりしないと、なかなか難しいということが

あるんです。それで、意見は意見としてそのまま載せるというほうが、むしろいいのかなというのが私の意見でした。

それで、高田さん、どういうふうにすればいいということですか。

高田委員 先生のご意見として「中小企業対策というより零細企業対策をたてる必要があるのでは」と書いてございますが、同じようなことを荒さん、それから、私なんかも言っています。そういったものを全部ひとくくりできるわけですね。

内田会長 それは「零細企業対策」という通常の言葉になっているから比較的まとめやすいんですね。零細企業対策とはどういうことか、もう一步踏み込んだことを書きたいというのが田村委員の主張です。

高田委員 「中小企業支援センター」のことだって、3つも4つも同じことが言えますよね。ただ、法人税の問題ということになると、分かりかねる部分もございます。気持ちとしては分かりますけれども。

田村委員 ちなみに「元気基金は、無担保無保証で資金提供する資金にしてほしい」と挙げていますけれども、無担保無保証の制度もあるみたいなので、これは削除していただくと助かります。

内田会長 分かりました。資料1について確認しておきたいんですけれども、これ自体は委員の先生方が時間をかけてきちんと読まれて書かれたことなので残したい。市がつくった計画に対する意見として、報告書の中には必ずこれを入れたいと思っているんです。したがって、資料1のほうは、名前入りでこういう形で残していいかということと、自分の発言にまちがいはないかということを確認してほしい。それはいいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

内田会長 それで、今度は資料2のまとめのほうです。高田委員、工藤委員から今ご指摘がありました。ここに挙がっているのは全部の意見ではなくて、主たる意見なんですけれども「重点的な取組み」にどういう形で「具体的な意見」を反映させられるかという作業を少しやりたいと思います。そういう形でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

内田会長 それでは、そういう形でやらせていただきます。

それでは、最初は「中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援」のところですか。先ほど高田委員がおっしゃったように、私と荒委員、高田委員の最初の3つの意見は、多分、左の「中小企業ひとくくりではないきめ細やかな零細企業対策」にくくられていると思うんですけれども、これはいいですか。このレベルだと問題はないと思うんですけれども。

高田委員 「業種別」というところに私はとてもこだわっているんです。ですから「きめ細やかな」というのも分かるんですけども「業種別の整理」というのも入れてください。

内田会長 「中小企業ひとくりではなく、業種別のきめ細やかな零細企業対策」。

高田委員 そうしていただくとありがたいですけども、皆さんのご意見はいかがですか。

内田会長 いや、入れます。

工藤委員 「業種別」というのはどういう意味ですか。業種別の支援をするということですか。

高田委員 例えば、お花屋さんならお花屋さん、お菓子屋さんならお菓子屋さん、果物屋さんなら果物屋さんといった企業の系列があると思うんです。そういう中で、今の状況に合わせて、それがどういう動きをしているかということをしっかり把握する必要がある、私はあるのではないかと思うんです。もちろん、すでにやっつけらっしゃると思いますけれどね。そういう中には、秀でて伸びていく企業もあるし、だめな企業もあると思います。それから、コンテストをどんどんやっていくということもできたりと、いろんな業種別に整理することによって、そういう可能性が出てくると思うんですよね。

内田会長 「業種」ですか。

高田委員 言葉は悪いかも知れませんが。何かいい言葉があれば。

工藤委員 それに対して行政がサポートするという意味ですよ

高田委員 行政うんぬんではなくて、そういう中から、いろんな「札幌ブランド」の発想だって出てきますし、景気の状態がどうなのかということも分かります。それから、設備の問題だとか、人の問題だとか、そういういろんな問題について、相談体制の中で、それぞれの業種の違いがきちんと見られると思うんです。そういう意味で、私は前々から言っているんです。

田村委員 文章にするとどんな感じがいいですかね。「中小企業、業種別のきめ細やかな」……。

高田委員 例えば「業種別」の定義について「きめ細やかな」ということはどうかなと思ったりするのですが、平本先生、いかがですか。

平本委員 「業種」というのは、分かったようで分からないくりだと思いながら、お話をうかがっておりました。お花屋さんとか何屋さんということでは分かりますが。逆に「業種」ということで切ってしまうのはどうかと思います。

「中小企業」とか「零細企業」というのは、確かに既存の元気のないところをイメージします。代々続くお花屋さんとかそば屋さんというイメージですけど、一方でベンチャー企業も零細・中小なんですよ。そういうところは、業種ということのをいとも簡単に飛び越えて、今日は昨日やっていたこととは違うことをやっている。5年くらいで見ると事業につながりができて、成長の種ができてくるケースは実際に結構あるんです

が、元気のいいベンチャーを「業種」という縦割りの概念でサポートするということは、本当にいいのかなということ考えながらお話をうかがっていたものですから。

高田委員 例えば、お花屋さんだったら、こういうお花が売れているとか、こういうものを植えたらいいというところまで発展していくわけです。また、売れるお花の傾向だとか、植え方ですとか、収益が上がるかどうか、何に困っているのか、そういう諸々のことで、業種分野別にしていったときに、初めて見えてくるものがあるのではないかと思うんです。

工藤委員 それはありますよね。組合にも産別ということがあります。

高田委員 そうですね。そういうことです。

工藤委員 ここで今提言するのは、行政の支援についてですね。

高田委員 そればかりではないのではないのでしょうか。私はそうは思っていない。企業自身が努力するという中で、統計的なものも見えてくるし、活性化も見えてくるでしょうし、いろんなものが見えてくるんですね。それこそ産学協働で、お花だったら農学部との接点だってあると思います。それが全体として、例えばお花屋さんの組合みたいなものがまとまったときには、こういうお花を植えたらきっと売れるとか、こういう傾向があるとか、いろんな発想が出てくると思いますから。経営、購買、販売、作付けなど、いろんなことが私は出てくると思うんですよね。例えば、ペンキ屋さんにしても然りです。

内田会長 こういうふうにします。「中小企業・零細企業は多種多様であり、ひとくくりではなく、きめ細やかな企業対策を求められる」。ちょっとおかしいな。つまり、この趣旨は、中小企業は非常に多様であり、それに対応した施策が必要だということです。そういう感じの文章で取り込んでほしい。

事務局（調整課調整担当係長） 「中小企業・零細企業は多種多様であり、ひとくくりではなく、きめ細やかな支援が必要」。

内田会長 それだといいですね。

高田委員 私はそれで結構です。おまかせします。

内田会長 今度は元気基金にかかわるところです。「自己啓発トレーニング」は後に回します。

高田委員 これは大事なところです。

内田会長 後にしてください。まとめやすいところからいきます。

元気基金については田村委員のご意見ですが、これは具体的に、今出ている問題に対して、どういうふうにするのがいいですか。

田村委員 この元気基金というのは、議会に提出されている資料によると、中小・零細を支援する内容は若干あるんですけども、新規創業への支援が足りないんですね。ですから、ここに書いてあるように、短期資金だけではなく長期資金を拡充する。要するに、長期は短期を取り込むことができるので、長期資金を設定する。ですから、毎年

きちんと見直しをして、本当に必要なもの、既存のマル札資金とは別のものにしないと意味がないと思って、この2つを提言させてもらったんですね。

高田委員 この前、勉強会に参加させていただいたんですけど、その中で感じたことをメモしています。「元気基金について中小企業センターの指導、信用保証協会の理解があっても銀行側との整合性がなければ元気基金の意義が薄れる」。それから「双方への説明、理解・納得が必要。そういう意味では空中分解することだって有り得ると私は感じました」。お互いの接点が大事ですね。

内田会長 全部そうなんですよ。これらの意見というのは、市だけでは絶対できないことがほとんどなんです。つまり、市の条例だけではだめで、銀行なり、国の法律なりを変えなければできないことなのです。それがここに意見として入っている。だから、それについて「実行されない」と言ってしまうのは問題がある。それから、いろんな制限があってここまでしかできないということがある。われわれがそういうことに配慮するかどうかで、この部分はかなり変わります。

荒委員 私は商工会議所から来ているのですが、スタッフと話をすると、市長がこれからやろうとしている元気基金については「何も聞いていません」という返事なんです。金融機関の問題にしても何にしても、今、高田さんがおっしゃったように、この分野だけでは何もできません。商工会議所は長年、中小企業支援をやってきているのですが、この辺は、どこまでこの市民会議と結びついてくるのでしょうか。

この間、話を聞くためにどなたかが来られ、商工会議所の中小企業の担当を紹介しました。

事務局（金融担当課長） 札商さんにつきましては、中小企業相談所にまいりまして、所長さんと課長さんを含めましてご説明したところです。

それから、元気基金の検討にあたりましては、9,000社へのアンケート調査と、それを補足する意味で、商工団体の方50人へのヒアリングを行って、今のニーズを中心に検討しました。

それから、円滑な推進のためには、やはり金融機関の協力が必要でございます。したがって、信用保証協会とももちろんでございますが、金融機関とも数多く打ち合わせを行いまして、どういう手法を用いれば資金が行き渡るかについて検討を重ねてきたところです。

荒委員 結局、札幌市の経済局ではどうにもならないわけです。やっぱり、商工会議所でやっているような中小・零細企業支援とかみ合っていかなければ、なかなか信用保証協会や金融機関が食いついてこないという問題があるんですよ。札幌市さんと商工会議所の中小企業の関係者が、もうちょっとお互いに交流するようにしてくださいと、そういうことをお話したということです。

内田会長 全部そうで、調整が必要なのです。その意味では、市役所とは基本的には調整機能なのです。プランニングもあります。その次には調整しなければならない。

田村さん、この元気基金のところはどうしますか。

田村委員 私のアイデアと内田先生の「元気基金は、新しい仕組みでやっていく観点で」という部分を取り入れて「例えば、札幌に本拠を置く新規法人の法人市民税を5年間無料にするなど、新しいことを取り入れ、長期資金を拡充することで、新規創業を増やせるようなものにするべき」。文章として変なんですけれど。

内田会長 元気基金をやって市民税まで無料にするというのは、きっと反論が来ますよ。

田村委員 元気基金自体、企業の内容を全部確認するということでは、起業する人にはあまり適していない。

内田会長 そうです。それはさっきどなたかがおっしゃったことなんです。

つまり、元気基金というのは、既存の元気のない人に元気を出させるというものであって、新しく来る人はもともと元気があるからいいという発想ですか。

田村委員 上田市長は「新規創業もこの元気基金を活用して」と言われるんですけども、活用できないんですよ。ですから、できるものにしてほしい。

内田会長 今までの枠とは別枠を取るとというのが基本の発想ですから。

田村委員 それでは、元気基金が創業を相手にしないものでいいということですか。

内田会長 それは私は知りません。市長の発言については、私が軽々に言うことはできません。

田村委員 元気基金として、何十億とか何百億のお金をつけているんですけども、例えば創業する人に対して、法人市民税を5年間無料にするなどの費用にあてるような基金であってはいけないのでしょうか。そういう事業があってもいい気がします。

高田委員 私は、それは元気基金を使う人によると思います。元気のある人が使う場合もあるし、そうでない人が使う場合もあるでしょう。それと運転資金を転がすという考え方もあります。また、税金との問題ということになれば、非常に難しいかと思います。

田村委員 それがですね、実は「ベンチャー支援事業」ということで、1年間で6,500万円がついている融資以外の制度もあるんですよ。ですから、新しい取り組みをやるのであれば、そういうやり方もあるのではということで、一応書いたのです。

内田会長 融資は比較的簡単です。だけど、税金をまけるというのは、すごく難しいんですよ。ここでこれを書いてしまっても「十分に知らないで言っているんだ」ということで終わってしまいます。それよりは、もう少し実現性がある形で、元気基金を有効活用できるような文言のほうが私はいいと思う。

田村委員 どのような感じでしょうか。

荒委員 融資も簡単にはできませんが……。

内田会長 高田先生がおっしゃったように、できません。

荒委員 商工会にもそういうシステムがありますが、いろいろと資格を検査するわけですから、新しく立ち上げた企業が、果たしてどこまで信用性があるかどうかという問題も含めまして、簡単なようだけれども、これは相当時間をかけなければ固まってこ

ないのではないのでしょうか。

内田会長 もう一つ言えることは、道でも同じことやろうとして議論になっていますが、今、市町村でいじれる税は限定されています。企業を誘致するためにまけられないかという議論がありますが、減税の度合いがものすごく大きくないと、企業は来ないんですね。逆にいうと、そういった税を市がいじるといのは、法的に難しいということです。税関連の方がおられたら、説明してほしいのですが。

事務局（調整課調整担当係長） 今日は誰もおりません。

内田会長 そういう事例という意味合いはありますが……。何と言ったらいいですかね……。いいです。もう1回言ってください。

田村委員 その部分は入っても入らなくてもいいんですが、文章としてどうしたらいいかですね。この「法人税」をちょっと濁したほうがいいんですね。ということは「新しい手法」というか「単に融資だけではなく、実効性のある」という感じでしょうか。

ただ「長期資金」というのは何とか入れたいんです。これは、予算のほとんど大半が短期資金融資に振り分けられていて、これだと創業する人は全然使えません。ですから「元気がないところに元気を出させる基金」ということでもいいのかもしれませんが、短期で元気を出すというのも結構厳しいと思うんです。

高田委員 私は、田村委員のおっしゃる「実効性ある」というのはいい言葉だと思うのです。だから「実効性ある元気基金の活用」。

田村委員 元気基金を新しい仕組みでやっていく観点で。

高田委員 やっぱりここに「元気基金」は入れたいですね。

事務局（金融担当課長） 長期資金のことですけれども、元気基金ではなくて、既存の制度で、創業独立開業支援資金というものがあります。

田村委員 知っています。そして、資料もいただいた上で発言しているんです。

だから、本当に企業を増やしたりだとか、企業のためになることを考えたら、長期のほうが絶対にいいでしょう。長期は短期に置き換えることはできるけれど、短期は長期に置き換えられないじゃないですか。5年で返せというところを1年で返す企業はあっても、短期のものを長期では借りられないわけですよね。

だから、柔軟性のある資金需要に当てはめていけないといけません。180億円という金額を使うんだったら、そういう方向にもっていったほうがいいと思います。既存の制度があって、さらに元気を出してもらうために新たに基金を設定するのであれば、そういう形でないといけません。短期だったらまた、貸しはがしではないですけど、追いかけられる企業が増えると思います。

内田会長 一般的に長期資金を貸し出す場合は、投資対象資金なのです。そうすると、一般的に元気がないところに投資するということはないんです。元気がないところに投資するというのは、やっぱり短期の転がしで、とにかく転んでしまわないようにという趣旨なんですね。転んでしまったらおしまいなので、転ばないようにしてやろう、そし

て、転ばないうちに長期が借りられるくらいの元気が出てくればいいというのがこの趣旨だと思います。

私がさっきから言っている「元気がない人を元気にする元気基金だと理解している」というのはそういう趣旨です。元気がある人は、当然、長期資金を借ります。そして、設備投資をして、どんどんやっていく。長期資金というのは、基本的には設備投資資金ですから。基本的に金融機関は、そうではないものについては短期でしか貸さないですよ。

田村委員 そうすると、長期で短期も使えるようにしてあげたほうがいいような気がします。元気がないところに元気をつけさせるといっても、短期で転がすという手法があてはまる会社とあてはまらない会社がある。そこが問題であって、長期であれば短期にも対応できるけれど、短期だと長期にあてはまらないし、逆に貸すことによって、若干生き延びられるかもしれないけれども、その後で、また首を絞めることになるかもしれないですね。

内田会長 いや、借り手側にとっては、長期で借りられるほうがいいというのは、絶対にその通りですよ

田村委員 既存の融資制度が、長期資金とかいろいろある上につくるわけですから、わざわざそれが短期である必要を感じられないのです。

内田会長 いや、これは上につくるわけではありません。「基金」というのはファンドです。資金を別枠で置くというのがこの制度の趣旨なんですね。

私が市側の説明をしていますね。私は一度もその説明を受けたことはないんです。

荒委員 これは市がリスクを負うということですね。

内田会長 ええ。

荒委員 リスクの裏側には「堅いもの」がなくてはならないですよ。いざ実行するとなったときに、無担保がほとんどですか。それでは札幌市さんも非常に困るのではないかと。

高田委員 私は貸すだけでなく経営指導が一番大事だと言っているわけです。長期で借りてしまうと、安心してしまう部分もあります。

荒委員 分かるんだけど、でも現実にね……。

田村委員 ただ、北洋銀行とかで、北洋銀行が保証して短期でお金を貸しているんですよ。だから、民間でやっていることをなぜ札幌市でもやらなければいけないのか、不思議でならないんですよ。実際、確かに金利は高いですけど、短期の資金はノンバンクを利用した金融機関の融資もあります。これも、金利は、大した額ではないですけども、2.1から4.3くらいの間で、銀行に設定していただいてという話をされています。

高田委員 でも、今ここで額や、短期・長期、利息ということをも言っても仕方がないのではないですか。

田村委員 いや、そうなんです。短期を入れるのであれば、長期も入れてほしいということがある。今回は間に合わないと思いますが。

高田委員 私は、それを実行できるような活用の仕組みというふうに、その辺は膨らませて書いたほうがいいと思うのです。

田村委員 全部が全部、曖昧なものがいいのか、具体的なものがいいのかということになると、ちょっと問題ですけれど、できればこの部分に関しては、他に既存の融資制度がある中で、わざわざさらにつくっているわけですから、実効性という部分と、もうちょっとバリエーションを増やしていただきたい。それ以外にも、ベンチャー支援事業ということで、6,500万の資金もつくっているわけですから。

高田委員 でも、銀行もあるし、中小企業支援センターもあるし、それから、信用保証協会ですか。そういうことで4者の関係ということになってくると、決められない部分があるのではないかと思います。それは貸す人のセンスだとか感性があります。この部分は仕方がないかなと思うんですよ。

内田会長 田村さん、これはどうですか。「新しい仕組み」でもいいですけども「既存のやり方とは違う融資の手法と元気基金の制度設計、支援施策を行う」。つまり、既存のやり方とは違った融資の手法か何かを考えて、これを使ってほしいという趣旨ですね。それではだめですか。「長期」を入れなくてはだめですか。

田村委員 できれば「長期」を入れてほしいですね。

荒委員 先生。元気基金は最初にどこから出てきたのですか。

内田会長 それは市長じゃないんですか。

荒委員 市長の公約ですか。「元気基金」という名前はいいけれども、具体的にどういうふうにするのですか。その辺もまだ、決定されていないということですか。融資制度の問題から始まって、大枠の枠はだいたい分かっているのですけれども。

内田会長 期待が大きいわけですね。

荒委員 元気基金については、もう少し具体的に、例えば、今おっしゃった、長期でも借りられるのかとか、創業者はどうかという突っ込んだ話が役所側から出てくればいいけれど、そうでないと、われわれが議論したって意味がないのではないのでしょうか。

田村委員 資料はいただいています。ただ、元気基金は、市長の話とかを聞いていると、私の認識では、起業する人、これからチャレンジする人も使えるものだということです。

荒委員 だから「使える」というのはいい。問題は、どういうシステムでできるんですかということです。さっきおっしゃったように、保証協会とかいろいろな制約があるわけですね。枠を取っていたって、それが本当に実行されることになるのかならないのかと。いったら、役所があくまでリスクを見込んで「大丈夫です。保証します。長期的に借りられるようにします」というのならいいけれど、そういう問題ではないですよ。分からないですか。

内田会長 私は分かりますけれどね。

高田委員 私も、内田先生がおっしゃったことでいいのではないかと思います。後はなさる方がきちんと踏まえてやれば、私はいいと思います。

荒委員 短期でも長期でもいいんです。行政のほうでそれだけリスクをきちんと持ちますよということであれば、どんなことをやってもいい。

高田委員 責任問題。

荒委員 だけど、出す側は保証協会や金融機関であって、そこで制約が絶対ありますよ。これはね、役所が何だかんだ言たって、そういうことにはならないと僕は見ています。

田村委員 これは札幌市さんからいただいた資料なんですけれど……。

荒委員 そうは書いてありますが……。

田村委員 いや、この通り、多分市議会にも出されると思います。

荒委員 いや、それは市議会に行っても、実行の段階でどうなんだとなったときに……。

田村委員 そうなりますよね。そうなったときに、例えば、元気基金を適用できる5つのバリエーションで対応しきれない創業とかの面には、長期の資金が入ってもいいんじゃないかなと思っています。だから、それを検討するような文章にしてほしい。

事務局（金融担当課長） まず、保証協会と金融機関、それから札幌市、そして企業がリスク分担するという事です。

金融機関に企業が相談に行ったときに、壁となるのが業績であり、あるいは保証人、担保の問題で、ここをどうクリアするのかということがあります。そして、金融機関がリスクを表すのは、やはり金利です。そのところで、企業のリスク負担として、少しプロパティがあると、融資利率が柔軟になるということになります。

それで、柔軟な金利設定が可能になることで、今までなかなか融資を受けられなかった企業に、少し道が開けるということになります。そのために金融機関はどうするのかというと、保全をつけるということになります。無担保で第三者保証人なしということで、保証協会の保証をつけます。焦げ付いたときには保証協会が弁済することになりますが、その80%が国から来て、20%は札幌市が入れるということになります。これは小規模事業者短期資金の例です。そういうことで、リスクを4者が話し合うという方法で道を開いていけないだろうかということです。

それと、後はキャッシュローンの問題になりますが、資金繰り融資ということがまず大きいですし企業が求めているわけです。そこで短期ということになるわけです。そのつなぎができればまた良くなって、継続して事業を続けていける。そういうところの要望が一番大きかったので、一つ目の小規模事業者短期資金をつくったということです。

これは一例ですけど、要するに、リスクの負担を新たな手法を取り入れて検討したということです。

荒委員 現実的には、5年、10年先の資金計画を出しても、非常に審査するのが難しいというような問題があります。だから、こういう枠があるからどうぞ、ということにはならないと思う。札幌市さんは、もうちょっと1歩でも2歩でも踏み込んで、いろん

な関係者と詰めてきちんをつくったほうがいいと思います。今、われわれの希望としてはこう考えてるわけですが、私は、かなり遠い道かなと考えています。上田市長が言われてる枠自体はいいんですけども、問題はシステムの中身ですよ。3年前から、世の中の状況の変化に伴って、保証協会も金融機関も変わってきていますから。

でも先生、こういう委員会で、意見を出せということですから。

内田会長 そうですね。

工藤委員 この市長の元気基金を踏まえた田村さんの意見が、まるっきり実現不可能とか話にならないということであれば問題ですが、これは市民としての提言なので。

荒委員 そういうことではなくて、融資を受けるのはかなり難しいですよ。長期ということになると、これまたかなり難しくなってくる。

だけれども、どうあれこうあれ、用語としては「短期」と「長期」の両方出したほうがいいのではないですか。長期は無理で短期だけという形になる可能性はあるわけですが。

田村委員 そうですね。ただ単に、ここに「長期」と入れればいい。

荒委員 先生、どうですか。

内田会長 今、考えています。

荒委員 それで、これができるかできないかとなってくる。長期というのは、相当みんな警戒しますからね。

田村委員 だから、やらなければいけない気がするのです。

荒委員 担保があれば問題ないです。

田村委員 いや、分かります。言われていることは分かります。

内田会長 これは、お役人の言葉にならないが、それでいいのかというだけの問題です。

「元気基金は、長期短期の資金需要に対し、リスク負担を十分に考慮した柔軟な制度設計で行うことが望ましい」。分科会として異論はないですね。これで市側がいいというのであれば、それでいきます。

事務局（調整課調整担当係長） これは市民会議ですので、役所の言葉でなくていいと思います。

内田会長 はい。「望ましい」か「望まれる」どちらがいいですか。

田村委員 「望まれる」で。

内田会長 「望まれる」では、次にいきます。

高田委員 先生、今のことは、元気基金と、それから無担保の問題、長期資金の問題、それから先生がおっしゃっている新しい仕組み、その4つですね。そうすると「リスク負担」の問題もありますよね。

内田会長 これは、本当は違った意味で言っているんですけど……。

高田委員 そうしましたら、私のほうは入れなくてもいいです。「補助金や融資は、廃業してしまうこともあるということを入念に入れておくべき」というところです。

内田会長 財団については、1枚目の「取組みに必要な視点」の下から3番目に「産業振興策を支援する市や財団などの主体の役割を点検・明確にする」とあるんですけども、ここには考え方、視点が入り混じっているので、この文章を少し変えるということですね。「産業振興策」と入れるかどうかは別として「市や財団などの役割の点検」ではだめでしょうか。「夜間も受け入れる体制」を入れなくてはだめなのか。

田村委員 いや、そんなことはないです。

内田会長 「中小企業支援センター」がポイントですか。

田村会長 相談機能というお話があったので、その辺を書いたほうが、もっと効率的に、事業を起こす人も増えるかなという気がしました。そういった意見なんですけれども。

内田会長 「中小企業支援センター」という言葉を入れればいいんですね。3番目のところでいいですか。

田村委員 いや、これ自体は特に突出した意見ではないのです。要するに、この「点検・明確にする」というところをもっと膨らみたいということです。主体の役割を……。

内田会長 私が言っているのは「重点的な取組み」のところですよ。

私が言ったことはメモしておいてくださいね。私のメモはもうごちゃごちゃになっているので。最後に言う文章だけでいいですから。てにをはは、後で直してください。

「重点的な取組み」の3番目の「相談支援機能の実効性の向上」では弱いということですか。

田村委員 はい。資料1の14ページの最後のほうなんですけれども「外郭団体の見直し委員会の設置」とか、また「長野県的手法を取り入れて」という意見もありましたが「点検・明確」だけではなくて、例えば「見直し」や「廃止」。いい言葉がないですが、そういうことも実は必要だと思っただけなんですけれど。

工藤委員 外郭団体というか、市が出資している団体を点検している委員会がありますよね。

事務局（産業振興課長） 今、特別委員会を設置しており、まさにそこでは、こういうことも含めて議論しております。

高田委員 「企業経営者の情報と自己啓発トレーニングの必要」と資料1の4ページに書いておりますけれども、経営者のいろいろなトレーニングというのは、やっていらっしゃると思いますが、ただ、荒さんがいらっしゃるところで申し上げるのは言いにくいのですが、中小企業の世襲制について申し上げますと、賛否両論があり、分かれるところですが、例えば、大阪問屋街の船場で言えば、女の子が産まれると大変喜ぶそうで、将来、信頼のおけるお婿さんを後継者に選び事業を発展させる、従業員も働く意欲がでる。そのような知恵が大阪人にはあるようです。

この辺は、経営者としての大いなる感覚でしょうか、個として考えるのか？社会性のある企業としてのとらえ方、悩むところです。必ずしも当てはまらない素晴らしい世襲もある訳ですが、要は企業の経営感覚で決まるわけです。いずれにしてもこれからの中

小企業の発展はいかにオンリーワンを目指すかではないでしょうか。荒さん、お許しください。

荒委員 いえ全然。そういうことは、もうどんどん言ってください。

内田会長 さっきのところはこうします。田村さんのほうから順番にいきます。「中小企業支援センター等、産業振興策を実施する市や財団などの主体の役割を点検、見直し、相談支援機能の実効性の向上に努める」。いいですか。

田村委員 先生、すみません。

内田会長 何か。

田村委員 「事業の成果の検証を行い実効性の高いものとする」と書いたのですが……。

内田会長 「検証に努める」というのは、どこかでやりました。

田村委員 4ページ目の私のところに、そこら辺を文章化しているんですけど……。

内田会長 「検証」については、トータルで提言したいんです。つまり、今までも市はこういう計画をつくってきている。だけど、その検証を怠ってきたというかしなかった。

事後点検をしてほしいというのは、個別事業ですということではなくて、計画の全体でそうしてほしいと言いたい。そうしないと、バラバラになってしまいます。事後点検は最低限やってもらう。

また、それは、ある意味やっておられるんですけども、システムティックにはやられていない。個別に、これは点検してほしい、これはしてほしくないという形になってしまうよりは、計画の大本に対して「検証する」という形にしたい。

田村委員 もう一度、今の文章を言ってください。

内田会長 「中小企業支援センター等、産業振興策を実施する市や財団などの主体の役割を点検・見直し、相談支援機能の実効性の向上に努める」。

高田委員 経営者の問題をそこに入れたい。

内田会長 経営者についてはもう一つ入れますので。

今の田村さんの意見についてはこれでいいですか、ということ聞いています。異論があったら言ってください。先には進みません。いいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

内田会長 それをそのまま「重点的な取組み」に入れます。「企業経営者の情報と自己啓発トレーニングを可能にする仕組みの構築」。これでいいですか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

内田会長 ここはそれ以外はいいですね。では次の枠に。

高田委員 決まった段階で復唱していただくということによろしいか。

田村委員 書いていただければありがたい。

内田会長 時間が無駄なので、書く人は書いてください。黒板に書けばいいですね。

3番目の箱にいきます。ここは工藤委員がかなりお詳しいので、どうしたらいいかということでお考えがあれば出していただき、それをベースにみんなが合意できるものにしていきます。

少なくとも、今までのところは全部合意したと理解していますが、それでいいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

工藤委員 私の立場で、ぜひ入れていただきたいものだけ書いてきたので、それを全般的にまとめることはできないんですけども。

まず一つは、今までの議論の中でも、相談を受ける機能がぜひ必要だという合意はあったんですね。

内田会長 相談というのは。

工藤委員 困っている人の相談です。それは雇用だとか労働に限らないと思うんですけど。高田さんのご意見の中にも何か発言があったように思います。全部ひっくるめると、就労相談みたいなことですね。

高田委員 雇用の問題も中小企業の問題も全部同じなんですよ、人生経験のある人たちというのは、本当に丁寧にしなければいけないということがあります。雇用についても同じことが言えるのではないかと思うんですけど。

内田会長 「重点的な取組み」の下2つを修正する形でお話してくださるとありがたいんですけど。「これでは全くだめ」ということではなくて、言われているのは、集約しすぎているということなので。

工藤委員 まず、一番下の「労働、職場環境に関する相談支援機能」については、どうしても国の機関との連携が必要だと思いますので、それを入れてはどうかと思います。

下から2つ目の「就労支援機能の強化」ですが、4月から札幌市に新しいセンターができます。

事務局(産業振興課長) 就業サポートセンターですね。就業に関する相談だとか、就業そのものについてのいろんな相談も含めてサポートするセンターをオープンするという施策を打ち出しています。

荒委員 札幌市の中に新しくですか。

事務局(産業振興課長) ハローワーク、あるいは民間の人材育成機関とも連携しながら、サポートを図ります。国とのいろんな関係があるものですから、全体の中身については来年度中にと考えています。

高田委員 「特に女性などへの就労支援の強化」と出ているんですけども、母子家庭の場合には、もう本当に生活保護になってきます。その大きさというのは大変なものだ

と思うんですね。その辺で「母子家庭」という言葉を入れてはいけませんか。

内田会長 いけないという法律があるわけではないです。

高田委員 ですから、ぜひ入れてもらえればありがたいと思っています。資料1の6ページに自分の意見として「職場経験の浅い主婦」と書いているんですけど「職場経験の浅い」はいらないでしょうか。「特に女性」と言ったほうがいいでしょうか。

内田会長 これは、やっぱり言いようがないんじゃないですか。

高田委員 そして、特に母子家庭ということが理解できたらいいのですが。「女性」の中に母子家庭は入りますけれど。

内田会長 「女性」の中に母子家庭は入りますか。

高田委員 入ります。だけど「母子家庭」と入れてほしいんですよ。

去年秋に、私は文部科学大臣の赤松良子さんのお話を聞いたんですけども、女性に対する差別というのは間接的差別だということです。労働にしても、パートなどしかない、男女共同参画ではないということを盛んに言ってらっしゃいました。

内田会長 工藤さんのほうから先にいきます。

「重点的な取組み」の3番目の囲みの4つ目ですが「市、道、国との連携のもと労働、職場環境に関する相談支援機能の強化と体制の整備」ではいかがですか。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

内田会長 それでは、高田委員のところの話に戻ります。

高田委員 こう書いてくださいませ。「男女共同参画、特に母子家庭の就労支援機能の強化」。「男女共同参画」という言葉を入れてほしい。

工藤委員 「母子家庭」という言葉だけ特別に入れるのですか。

高田委員 入れてはまずいですか。

内田会長 いや「だめ」ということは、それを否定するように聞こえてしまいますので、先生方は言いづらいのです。だから「違和感がある」という言い方をされます。工藤さんも「母子家庭を排除せよ」とおっしゃっているわけではない。

高田委員 生活保護の保護費というのは何億なんですか。ですから、それを解消するということも含めて、ここに固有の名詞で「母子家庭」と入れたいのです。

工藤委員 私も、母子家庭にさまざまな社会の歪みが集中しているという実態は知っているのですが、一方で、母子家庭だからいろんな保護策があるというのも事実なんですよ。

私がこだわっているのは「就労支援」という言葉で、そういう意味での訓練などは国でも道でもやっているんですけども、ではその人たちが就職できるのかということ、なかなかそうはなりません。ですから「就労支援」という言葉の中に、就職斡旋まで含め

すべきだろうと思っています。

高田委員 「男女共同参画によって女性の自立、特に母子家庭の」と「自立」という言葉を入れてもらえば、工藤委員はよろしいですか。

工藤委員 「女性の経済的自立」とか。

内田会長 「就労支援」は、今、工藤さんがおっしゃったことまで入らないのですか。事務局（産業振興課長） 就業サポートセンターには斡旋機能も入ります。従前より、国のハローワークのほうでやっていたんですけれども、特区申請をしまして、札幌市でもできるような形になったということです。それが、就業サポートセンターの大きな役割の一つです。もちろん、通常の相談も受けますが、斡旋もしていこうということです。道のほうは特に若手が中心です。札幌市は、比較的、女性ですとか高齢者中心にという話をしています。

高田委員 どうなんでしょうね、私は入れたいんですけれども、こういう文章を入れることについて、お役所のほうはいかがなのかしら。

内田会長 それはわれわれの判断ですね。ただ、今までの議論でそこまで細かいことは言っていません。

荒委員 「職場経験の浅い」は必要ないんじゃないでしょうか。

工藤委員 男女平等条例もできたので、さっきの「女性の経済的自立のため」という前振りで、私は結構ですので。

高田委員 内田先生、作文をお願いいたします。

内田会長 何。

工藤委員 札幌市のそういうサポートセンターで、特に女性がターゲットになっているというような……。

高田委員 ものすごく財政の負担が大きいと思うので、これはやっぱり挙げておいたほうがいいのかと思います。

工藤委員 ただ、他の分科会の議論を読むと、女性、中高年、障がい者ということも挙げられています。もし具体的に入れるとしたら「障がい者」という言葉も挙げたほうがいい。サポートセンターでは障がい者の就労についても何かされるのですか。

事務局（産業振興課長） その部分は、ちょっと分かりません。

田村委員 ここに障がい者が入ってもいいですね。入れるべきです。

内田会長 いろんなものを入れると、どんどん膨らんでしまうので、こうします。「福祉政策との密な連携のもと、特に女性などへの就労支援機能の強化」。つまり、福祉政策が片一方にあって、その対象となっている人たちの就労支援をするということ。一番理想的なのは、そこで就職できれば福祉のコストが安くなるという形です。そこまで明言してもいいんですけれども、女性と障がい者の人たちについては、やはり、共生・地域づくり分科会で必ず議論になってくることなので。だから、福祉政策との連携で就労支援機能の強化をしていく、そういう意味でいいですか。

高田委員 内田先生、「男女共同参画」というのは、ぜひ入れていただきたい。「男女共同参画における女性の自立、並びに障がい者、母子家庭への支援」。

内田会長 「支援」となると……。

高田委員 「就労支援体制」。

平本副会長 そこまで具体的になってしまうと個別への貢献ということになりますので「重点的な取組み」のレベルと合わないような気がするんですけど。この「重点的な取組み」というレベルでは、例えば、今おっしゃられた障がい者であるとか母子家庭であるとか、個別具体的なものが、今回の市民会議の提案として、特にそこに重点的に取り組むべきだという意思表示であるならばいいんですが、そういうことではない気がします。高田さんがご自身のご意見として「重要だ」とおっしゃられることは、十分に分かるんですが、まとめ方としては、レベルがずれています。

高田委員 それでは、どこに並べたらいいのですか。

平本副会長 そのためには、まさに、個別具体の意見が載った資料がつくわけです。

高田委員 資料2の2枚目の個別の意見の部分はいらなくなってしまうんじゃないかと思えます。

内田会長 いや、個別は全部載せます。こういうふうに載せるかどうかは別として。

高田委員 こういうふうに載せるのはあまりいい形ではない。

内田会長 形については後でやりますけれども、意見は載せます。そうしない限り、この会議は納得しませんので。

高田委員 「女性などへの就労支援」となっていますが、そうしましたら、障がい者の問題が出てきます。

内田会長 「福祉政策との連携」ということで、福祉対象者が全部含まれますが、どうですか。

荒委員 いいんじゃないですか、福祉で。

高田委員 「男女共同参画」と入れてですね。

内田会長 「男女共同参画」ですか。

高田委員 「男女共同参画における女性の自立と福祉」。

田村委員 「男女共同参画における女性の自立」と、内田先生の言われた文章の上にもってくるということですね。

高田委員 そうなるとむしろ「障がい者、母子家庭への就労対策」というようなところで「支援体制の強化」としたほうが、私はいいと思います。明快だと思います。

荒委員 ずいぶん長くなるんじゃないですか。

田村委員 でも、温かい感じはするかもしれませんね。

高田委員 札幌市が活性化するとき、お金がどんどんいくようではだめなんだから。

内田会長 どうなりますかね、今の文言は。

荒委員 もう一回言ってください。

高田委員 「男女共同参画における女性の自立、並びに障がい者、母子家庭への就労支援体制の強化」。

事務局（調整課調整担当係長） 今のところを繰り返しますと「男女共同参画における女性の自立、並びに障がい者、母子家庭への就労支援体制の強化」。

荒委員 「障がい者」はとるということですよ。

内田会長 それだと、一般の失業者の就労支援が消えてしまうんですよ。今、札幌市が抱えている問題は、もっと切実なところがあって、本当に働けるのに働けない人がいるということがポイントなのです。今の文言だと、そこが全部なくなるんですよ。そこにはもう十分にいき渡っているという形です。

高田委員 こちらの文言で書いていただければ、私も納得します。

内田会長 どの文言。

高田委員 こちらのほうに私が書いている部分で、今の言葉を載せたいんですよ。

平本副会長 「具体的な意見」のところですか。

高田委員 ええ。

平本副会長 ここではそれは重要ですね。

事務局（調整課調整担当係長） 高田さんは「具体的な意見」のところに高田さんの今のご意見が載っているのであれば「重点的な取組み」のところは内田先生がおっしゃったようなことでいいのです。

高田委員 そうだとすると、私の意見を障がい者と母子家庭にはっきり分けたほうがいいと思います。ここの中に「特に女性などへ」と出ているのでね。そうだとすると「男女共同参画における女性の自立」という言葉のほうが、格調高くなると思う。

事務局（調整課調整担当係長） 内田先生が言われているのは「福祉政策との密な連携のもと、就労支援機能の強化」とつなげるということですね。

内田会長 それもおかしいね。

就業サポートセンターは、どういう人を対象にしているのか。

事務局（産業振興課長） ハローワークと同じように、就労についての一般的な相談全てを対象にしますけれども、特に、たとえば、女性と高齢者です。というのは、道との住み分けということがあるからです。道はどちらかといえば若年者が対象です。

高田委員 そうしますと、就業サポートセンターができるのであれば、札幌市独自の就労センターができるのだということを、こちらのほうに位置付けて書いたほうがいいんじゃないですか。

内田会長 「重点的な取組み」のところですか。

高田委員 はい。「就業サポートセンター」と明記したほうがいい。

工藤委員 それは、市がやることなので。

ここでいろんなことを提言すれば、どこでやるかはともかくとして、検討はしてもらえます。

高田委員 でも、お聞きしたんだから、載せるのはいいことだと思います。

平本副会長 今の議論は、要は「就労」という言葉をつけ加えるだけではまずいのか。

「労働、職場環境および就労に関する相談支援機能の強化と体制の整備」。

高田委員 かつこしてそこに載せたほうがいいんじゃないでしょうかね。

平本副会長 今の議論を拝聴していますと、つまり、2つ問題があって、働きたいけど働けないという意味での就労支援と、それから「弱者」という言葉はまずいと思うんですけれど、福祉と連携した就労支援という内容があるんだと思うんですね。

高田委員 私は福祉というよりも……。

平本副会長 「福祉」というのは、具体的には女性と障がい者ということだと思うんです。あるいは高齢者も。

高田委員 女性を「福祉」の中に入れていいのでしょうか。

平本副会長 あえて、特に女性ということがあったら「女性および障がい者など」という形で「重点的な取組み」の中に入れればいい。働きたいけど働けない人に対する就労支援と、言葉としては問題がありますが、社会的弱者と言われる方々に対する就労支援の2本を一緒にするのは難しいのかなと、今までのお話をうかがっていて感じます。

工藤委員 3つ目の枠の一番下は、全ての困っている人の相談だと思うんです。今議論しているのは、先生がおっしゃった、働きたいけど働けない人……。

平本副会長 要は失業している方ですね。

工藤委員 失業状態の人たちを分類するとすれば、2種類あって、福祉の対象になる人とならない人という分け方。

平本副会長 そういうことですね。

高田委員 これは後で考えたらいいのではないですか。

内田会長 全部並べますか。何と何だったでしょうか。「特に女性、高齢者、障がい者、母子家庭などへの就労支援機能の強化」でよろしいですか。

工藤委員 もしそうやって並べるとしたら、例えば、では中高年はどうかということにもなります。

内田会長 なるでしょう。

工藤委員 「それぞれの状況に応じたきめ細やかな」みたいにしないと全部……。

荒委員 私はこれでいいと思います。もうちょっと具体的なものは、右のほうに載せればみんな分かってくるんじゃないですか。あまり、ここに長々しくもってくると、余計、理解に苦しむんじゃないですか。今おっしゃったように、広い形がいいのではないですか。

内田会長 並べると、抜けたものが逆に問題になるというのは、すべてについてそうです。

高田委員 ここに「女性」という言葉がありますけれども、市民局あたりでは、これからの時代のメインとして、男女共同参画を非常に熱心にやっていらっしゃると思うんで

す。そういったときに女性問題は大切だと思います。ですけれど、女性だけというのは、私はまずいと思うので「男女共同参画」という言葉を入れたほうがいいかと思っていた。

平本副会長 乱暴なことを申しますと、この市民会議の最終的な意見書というのは、差し当たり3年くらいでやることをうたうのだと、最初の全体会議でお話があったと思うんですけれど、そうだとすると、女性も中高齢者も、障がい者、母子家庭もということではなくて、その中でわれわれとしては、特にこの3年でどこだと明確に主張するほうが、この会議はより実効性をもった会議だったという話になる。それが女性だというならば「男女共同参画、特に女性」、ないしは「男女共同参画をより一層実現するために、特に女性の就労支援を強化する」と打ち出すほうがいい。あれもこれもと盛り込むと、従来の答申書と全く同じようになってしまう気が個人的にはする。乱暴な意見でしたらお許してください。

内田会長 男女共同は共生・地域づくり分科会で出ていますよね。出ていないならば、共生にはならない。

事務局（調整課調整担当係長） 一応、1ページ目の「取組みに必要な視点」のところでは「男性女性共に生きいきと暮らせるまちにしていく」ということで、雇用の問題や起業の問題を含めて、全体を通す理念という形にしていると思うんですけれど。後、市の素案の「望ましい街の姿」にも「男性女性ともに、多様な就労の機会が」と書いております。

高田委員 取り組んでいらっしゃると思うんですけれども、雇用というのは、私は一番大事な問題だと思うんですよね。だからここで、この問題をうたわないということは、ちょっと外れてしまうんですよね。だから、その辺のことはしっかり受け止めておいたほうがいいのではないかと思う。

田村委員 雇用は重要なので。

高田委員 そうなのよね。

田村委員 雇用の部分が、他の分野に比べて文章的に増えてもいいんですね。

内田会長 それは構わない。

高田委員 働くということは、人間の使命だと思う。生きる力だと思う。それは大事にしたいと思う。

内田会長 「など」を入れて、私が言った文章にします。どういう文章だったですかね。

事務局（調整課調整担当係長） 「特に女性、高齢者、障がい者、母子家庭などへの就労支援機能の強化」。

内田会長 これでいいですか。

高田委員 本当は「男女共同参画」を入れたいんですが、欲を言ってもしょうがないんですが。

内田会長 もう、ここで切ります。

事務局（調整課調整担当係長） 「望ましい街の姿」には「男性女性ともに多様な就労の機会」と入っています。

高田委員 それも優しすぎる。びしっとした言葉で入れてほしい。「男女共同参画」という言葉を入れないと、収まらないと思う。

内田会長 後「人材集約型の」というところですが、工藤委員の意見が入ってこれになっているんですけど、ちょっと違うような感じがします。いいですか、これが最初のボツということ。

高田委員 これ、どうなのでしょう。

田村委員 先生「雇用機会の創出」の部分で、資料1の14ページに私の意見という形で載っているんですけど、他の部会の方たちから意見が何点か挙がっていて、多分、所属分科会の提言には何点か入れたんでしょうけれど、雇用創出の部分で言ってくれという要望をいただいております。一番上の「文化・芸術に携わる市民の社会的地位の向上と支援」ですが、この分野で雇用を創出するような、何か取り組みをやってほしいという意見があったんです。どちらかということ、文化・芸術の部分というのは経済効率の面からいっても後手に回りがちなので、それに関わる分野で雇用創出を行ってほしいという意見です。

内田会長 それは雇用だけでいいんですか。もっと広い意味での文化・芸術の……何と言ったらいいのかな。雇用でいいのかな。

田村委員 こういう部分に関わるところでの雇用の創出に力を入れてほしい。要するに、芸術家の方たちは最低限の生活費さえあれば、一生懸命そういうことをやりますので、そういう部分に支援などをすることで雇用を創出できるというようなことです。雇用の分野でもということだったと思います。

工藤委員 中島委員からのペーパーにあったやつでしょうか。

田村委員 別の委員の方からもそういうお話がありました。中島さんのやつは、フィルムコミッションの部分で映像ミュージアムなどをつくり、そこで雇用を生み出すということで、別のページに載せていますが、それとはまた違う部分で、芸術分野での雇用を創出する取り組みをやってほしいという意見です。

もう一つは、続きの下のほうにあるんですけど、まとめると、いらぬ意見もありましたが、市の公務員の方だけということではないんでしょうけれども、雇用を創出する手法としていろんなことを試してほしいという意見だと思います。

内田会長 これは雇用創出にならんですよ。取り替えるというだけだから。

田村委員 ワークシェアリングの意味合いになるのかもしれませんが、この辺の意見を取り込んで文章をつくってみました。「既存の制度の見直しを含め、新しい雇用の創出方法を検討し実施する」。ちょっと曖昧な表現ですけど。

内田会長 雇用に関わる制度には、ある意味難しい面があって、工藤さんに聞いたほうがいいと思いますが、雇用を保護する形の制度が一般的なんです。雇用を生み出す制約

になっているという意味では、実は規制が一番大きいはずです。

また「制度の見直し」と言うと、ものすごくドラステックに言うと「最低賃金とか全部見直して、シェアできるようにしてしまえ」というところまで、取りようによっては、今の文言だと可能にしてしまうんです。

田村委員 そういうことも含めて検討するというか、そういう意見が挙がっていたので。

内田会長 そういうことなら、それで。いいでしょうか。

工藤委員 それは中身が分からない。ワークシェアリングの話は……。

内田会長 ワークシェアリングはそれで構いませんけれども。

田村委員 新しい働き方についての文章もあります。例えば、5時間ある仕事をして3時間違う仕事をするという新しい就業の形を率先してこういう部分で取り入れてみるというような意見を言われていました。せっかく他の部会の方が言われていましたので、先ほどのような文章を一文入れていただければと思います。「制度」「雇用の創出」という言葉がいいかどうかは何とも言えませんが、「雇用のあり方を検討する」とか。

内田会長 市では難しいと思う。それはパートが増えてしまうということにもなるんですね。

工藤委員 田村さんのおっしゃったことに関しては、例えば、ノー残業デーなどをやっています。残業しないことで正職員が増えるとは思えませんが、残業していた人の労働時間分を別な人に振り分けるというようなことであれば、可能だと思います。

田村委員 多分、この意見を言われた委員の方たちは、それこそ先生がおっしゃった大胆な部分で、この意見を言われたと思います。ただ、そこまで入れるのは、3年間ということですので、いかがなものかと思います。言葉は難しいんですけど、いい表現でうまく一文をつくりたい。「新しい雇用のあり方や方法を検討していく」とかでしょうか。これは、3、4人の方から意見が出ていました。

工藤委員 それは札幌市の職員についてということですか。

田村委員 「任期制の導入」だとか、そういうことを言われていた方もいらっしゃると思います。

内田会長 これは、市役所の職員の就労のあり方を述べているわけですから、基本的には市役所改革のほうになるのではないですか。

田村委員 どうでしょうか。新しいいろんな手法を考えないといけません。例えば、大きい企業をどこから誘致するというのは、今すぐにはできません。ですから「新しい雇用の創出方法を検討する」などの一文を入れていただくという感じでまとめれば説明がつくと思います。どうでしょうか。

高田委員 これは申し上げていいかどうか分かりませんが、お若い方が生活保護のケースワーカーをやっておられますが、生活保護が今どんどん増えている中で、非常に苦勞なさっていると思います。そういった人たちを自立させようというときに、お互いの接点がなかなかなくて、苦勞していらっしゃるのではないかと思います。受けるほうも、

また指導するほうも大変なんじゃないかと思う。

ケースワーカーのあり方というのは国で基準があるんだろうかと思いますが、もう一歩違った形で「人生の達人」とは言いませんが、人生の経験者がそういったところに勤めるということがあっていい。むしろ、定年になった高齢者の人たちが問題解決に。そういう方向のほうが、3者がうまくいくのではないかと、そして、財政的にもいろんな形でアドバイスができると思うのです。

今、そのお話が出たので、あえて私の感じたところを申しました。それは大改革ですし、とんでもないお話とお思いになるかもしれませんが、そういうところが私はあると思います。実際、私が職業相談をやっていてそれを感じたことがあります。

内田会長 一つ目のところに全部まとめてしまうという形でどうですか。後「人材集約型」か「労働集約型」のどちらがいいのかは分かりません。「地域ビジネスの中での多様な雇用機会の創出」という形です。

田村委員 「地域ビジネス」というわけではないような気がするのですが。

高田委員 でも、田村さんがおっしゃったことは、この分野からちょっと外れているかと感じます。

内田会長 そう思います。「文化・芸術」のところはちょっと違うんですけど、それ以外のところは、ぱっと見る限り、基本的には市役所改革ですね。

高田委員 私の言ったことも、そうだと思います。

内田会長 つまり、トータルとしての雇用が増えないと意味がないんです。

田村委員 そうなんですけれど、トータルとしての雇用が増えるとはどういうことですか。

内田会長 ワークシェアリングしても構わない。だが、その意味では、市役所だけをターゲットにする必要はない。

田村委員 ですから「新しい創出方法を検討する」という文章が入ってもいいかなと思ったんですよ。

工藤委員 まず、トラブルだとか困ったときの相談窓口が一番初めにできましたよね。それから、働きたい人のための就労支援と就職斡旋というのもできましたよね。それで後は働きたい人がいて就職斡旋するにしても、今以上に雇用の場を増やさない限りはだめなのです。

それで、一番上になるのですが、そこに、右側の下から2番目にある「公契約における公正な労働基準」を、田村さんがおっしゃったこととの関連でぜひ入れたいんです。市の職員の賃金を下げるとかではなくて、市の職員の賃金を含めて、私たちが払っている税金がどこに使われるかという公金の使われ方の問題だと思うからです。「公契約」ですから、札幌市が契約するすべての民間企業との契約であり、その中には民間企業で働く人の賃金も含まれているわけです。

これを入れるとマルが4つになくなって、ベストではないかと思うんですが。

田村委員 要するに「雇用機会の創出」の部分ですね。それを保障するというか……。

内田会長 何を保障するって。

田村委員 何と言ったらいいんでしょうかね。

工藤委員 新たな雇用を創出することが一つと……。

内田会長 この3つはいいですよ。4つ目は何になりますか。

工藤委員 「税金が使われる範囲における」……何て言ったらいいんだろう。

田村委員 このままでいいんじゃないですか。

工藤委員 雇用の分野なんですけれど「雇用の分野＝市の職員」ということではありません。今すぐできるものとしては、札幌市と契約している企業の範囲ですけれど、民間企業で働く人の賃金をもっと公平にするということです。

事務局（産業開発課長） 例えば、清掃の業務委託契約のイメージをおっしゃっているんですか。

工藤委員 そうですね。

内田会長 これは市役所改革だね。

高田委員 でもね、それはこれとはちょっと別だと思いますよ。私はもうやめてしまいましたが、関係している団体が市の清掃事業を受けているんですけれど、非常にシビアです。ですから、そういうことはもう実際にやっていらっしゃるわけだから、ここで載せる必要はないと思います。

田村委員 しかし、まちづくりですから重要です。

工藤委員 重要なことだと思います。だから、例えば札幌市全体の雇用がどうこうというのは国の法律だとかにしばられる部分があるので、提言としては成り立ちますが実効性においてできない部分があると思うんです。けれども、少なくとも札幌市民が税金を使っている範囲においては実現できるわけです。それが条例という手法かどうかはともかく、私たちの税金が使われている部分から払われる賃金においては言えるんですよ。だからこそ私はここで入れたいんですけれど。

事務局（産業開発課長） それは入札の契約額の最低基準をつくるということですか。

工藤委員 それが最低基準をつくることかどうか、ちょっと中身までは分からないんですが。

事務局（産業開発課長） 例えば、入札をまったく競争原理に任せないで、例えば清掃の業務委託契約であれば、賃金をこれくらい確保しろというようなことを、条例に書き込むようなことが必要だということをおっしゃっているんですか。

工藤委員 私は最低賃金を決めるということを考えていますが、そこまでは条例では無理だと思うので、「公正な賃金の使われ方や最低の労働条件を保障する」というような言葉でも十分可能だと思います。「札幌市の公契約においては、最低の労働条件を確保する」などの言葉だったら、十分に入れられると思います。条例をつくるとなると、一応、上田市長も公約にしていますが、なかなか合意ができない面もあるんじゃないかと思うの

で。

荒委員 それは役所の改革の問題ですよ。

工藤委員 いや、役所内の改革じゃないですよ。

田村委員 イメージとしては「重点的な取組み」が3つあって、そこにそういう改革があるということになる。そういった形では、そういう部分も入ってくるというか……。

工藤委員 これは市役所の改革じゃなくて、やっぱり税金の使われ方だと思うのですが。

内田会長 税金の使われ方になると、やっぱり違うんですよ。市役所改革の中では、必ず無駄を省けという議論が出てくるのです。

最初に、皆さんは財政が逼迫しているという税金の話を知りたいと言われました。しかし、その後ずっと言及がなく、その面の議論がないまま来ていますので、その流れの中で、それはカットして、市役所改革のほうに任すということが私の頭にはあった。この議論は、私は誘導したんですけど、他の分科会でも全体会議でも出なかったんです。

それは、やっぱり順を踏んでいかなければまとまらない。

高田委員 この工藤さんがおっしゃっているのは入札の問題ですよ。

工藤委員 そうですね。

田村委員 先生、雇用の創出の分野と工藤先生の言われている分野と4つ並べることに問題はいいんですか。ただ、文章表現の問題ですか。それとも、それ自体入れることが馴染まないということですか。

内田会長 今の言及していることに限定しているのであれば、馴染まない。

田村委員 それをうまく馴染むように変えればいいということですか。

工藤委員 雇用の創出よりも、雇用機会の公平さという感じなんです。新たな雇用の場をつくるということが一つ。それと、限りある雇用の場に公平に就けるということ。

田村委員 個人的には、上田市長が公約に入れているのであれば、堂々と入れてもいいとは思いますが。

高田委員 「安心して働ける環境づくり」の中には、やっていただくこと、それから、個人の問題としての能力開発という部分も含めてもいいのではないですか。そうすると、ここに一つ加わります。

内田会長 いや、別に4つにしなければいけないということはないので、そこにこだわる必要はないんですけども。

高田委員 でも、それは必要です。

田村委員 「雇用機会の創出」でちょっと変えたい部分ありますので、先にお話してもいいですか。

内田会長 いいですよ。

田村委員 「人材集約型の地域ビジネスの中での雇用機会の創出」の前に「新しい雇用の創出方法を検討しつつ」を加えてはだめですか。

内田会長 だから、さっき「多様な雇用機会の創出」と言ったんです。

田村委員 いや、「雇用機会」というより「創出の方法」を検討しないといけないんじゃないかと。「機会の創出」はある程度、いろいろと決まってきたので。

高田委員 私は、創出して企業が出てきても、企業に必要な能力、進歩についていけない人たちがどんどん出てくると思う。そういう意味で「個人の能力開発」を「安心して働ける環境づくり」に加えたほうがいいと思う。いくら企業がどんどんできて、それについていけない人たちがいると問題ですから。

内田会長 やっぱ難しいですね。

「個人の意見」を入れるということを、私は最初に言いました。ただ、ここで合意ができないものに関しては「個人の意見」のレベルにとどめます。したがって、これについては「委員の具体的な意見」の段階で終えて、きちっと、表記します。

これはどの分科会も同じですが、最初に言ったように次元とベクトルがばらばらなんです。一つにまとめられないものは、その分科会、および全体会議の意見ではない。個人の意見として載せ、そういう意見があったということを残す。そういう形をとります。このことは私は何度も言っているんですけど、それしかありません。

工藤委員 では「公契約条例」はあきらめます。

内田会長 いや、あきらめなくても、ここには載ります。

荒委員 先生、この会議は何回ぐらいやられるんですか。

内田会長 今日でおしまいです。

荒委員 ということは、ここは9時で門限なんですね。

内田会長 そうですか。まあ、後は早いと思いますよ。

高田委員 今言った「能力開発」の問題は入れるべきですよ。

工藤委員 それは「就労支援」の中に入らないですか。

高田委員 私は就労支援と同時に、就労する人たちがどうあるべきかということが大事だと思っています。

内田会長 一つにまとまっていない限りは、だめということで行きます。

田村委員 この「安心して働ける環境づくり」は2本に絞るということですね。

内田会長 3本ですね。

田村委員 3本ですか。

内田会長 次は「協働による観光進行とコンベンション事業の推進」です。ここは非常に個別具体的な意見がいっぱいあるんですが、どれくらいの事例をもって書くかというのは非常に難しい。お考えを聞かせください。

(問)

内田会長 ここには「観光振興」という市が出した一つの柱があって、その柱について、この分科会で異論はなかったんです。私があえて否定的な発言をしましたがけれども、柱

として構わないということでしたので、そのまま挙げています。そのときの「重点的な取組み」のまとめ方として、これでいいのかということです。

「委員の具体的な意見」のところは、見て分かるように、個人個人の思いがとても強いんです。一つ一つ入れると、全部入れなければならなくなります。それで、何度も言いますように「委員の具体的な意見」のところは残ります。市長が読むかどうかは別ですが、市長には届けます。

田村委員 そうなると、ここは重要ですね。

高田委員 これでいいんじゃないでしょうか。

田村委員 先生、市に質問が。いいですか。

内田会長 どうぞ。

田村委員 この部分ですが、資料1から抽出しているんですか。

事務局（調整課調整担当係長） 議事録をベースに抽出しています。後、今回提出いただいた、市の素案に対する意見からも拾っています。

田村委員 結構抜けていますね。

事務局（調整課調整担当係長） そうですね。100%は拾いきれていないと思うんですね。もしかしたら、各委員の思いの強い部分を、僕が拾いそびれているかもしれません。それは言うだけで追加できます。

内田会長 基本的には、資料2はわれわれが議論したことで、資料1のほうは市の素案に対する意見という形で、違う視点で整理されている。資料1に出ているもので資料2でもやはり必要だなというものを取り込んだ形です。

田村委員 多少、調整はきくということですね。

事務局（調整課調整担当係長） 大丈夫です。追加できます。

高田委員 私は「道との連携」ということをうたっていますが、ここには載せないほうがいいですか。

内田会長 いや、載せたほうがいいですね。これは「必要な視点」に載っていますね。

「必要な視点」は結構「取組み」の部分がありますので、これは2枚目の「重点的な取組み」の「観光とコンベンション」に入れてください。そこだけでいいのかという問題はあるのですけれども。

事務局（調整課調整担当係長） 「道と市の連携」は1枚目の「必要な視点」にありますよね。

内田会長 だから、2枚目の「重点的な取組み」が今直しているところですね。

事務局（調整課調整担当係長） そうです。

内田会長 だから、高田委員のご意見は、1枚目の「必要な視点」には載っているんですね。それで、今われわれが直しているのは「重点的な取組み」です。

高田委員 ええ、「必要な視点」には載っていますけれど2枚目の「重点的な取組み」にも載ったほうがよろしいんですか。

内田会長 2枚目の「重点的な取組み」に載るとするのは、それが1枚目にも載るとい
うことなんですね。

高田委員 「重点的な取組み」のところですね。

内田会長 だから、2枚目で、重く大事な視点ですよというのが1番目の「重点戦略課
題」です。そして、その中でももう少しブレイクダウンしてこういうことをしましょうと
いうのが今の意見であり「重点的な取組み」のところ。先生方のご意見は、もっともっ
とブレイクダウンしたものであり、それは、個人の意見として「具体的な意見」に載せ
ますということを、私は言っています。

高田委員 そうですね。こちらに載っていますもんね。

内田会長 そうしたら、先に進みます。

次の「札幌の知恵を活かした新たな産業の創出」という枠ですが、ここに先ほどの「芸
術・文化」を入れてもいいと思うのですね。重複になりますが「札幌独自の魅力づくり
と情報発信の強化」にある「札幌独自の芸術・文化・祭りなど……」をここに入れます。
「(再)」として入れることで、産業と雇用創出にも努めるという形です。

「積極的な活用」で観光客を呼び込もうというのが「観光振興とコンベンション事業
の推進」の一番の骨子ですね。それだけではなく、そういうことで産業・雇用創出もし
ましょうということです。観光だけに限定することなく、もう少し広い意味で、産業・
雇用創出をしましょうという形です。再掲で構わないので、そこに入れるということだ
す。

事務局（調整課調整担当係長） そのお話は「札幌の知恵を活かした新たな産業の創出」
の枠の中に入るのではないのでしょうか。下の四角の3番目に、例えば「芸術・文化、産
業、雇用の創出を図っていく」というように。

内田会長 「芸術・文化、祭りなどの積極的な情報発信を通して」。

事務局（調整課調整担当係長） 「芸術・文化、祭りなどの積極的な情報発信を通して、
産業、雇用の創出を図る」でしょうか。

内田会長 自分で言うおいて何かおかしいけれどね。後で多分全部直さなければいけ
ないんだけど、とりあえずそういう趣旨で入れておくほうがいい。その上の枠にもあ
りますけれどね。再掲に近い形で「(再)」として入れておいていいです。「(再」ダッ
シュ)」ですね。それで構わないでしょう。

あまり「(再)」ばかり多いというのは、計画づくりで批判の対象になるのですが、ま
あいいでしょう。ここには客観的に批判する評価機関がないですから。

高田委員 「具体的な意見」で私が言っている「農業と薬学の」というところですが、
「栄養補助剤」にこだわりません。農業と薬学、それと農業化学があって、そして、そ
ういった講座もありますよね。そういった部分と提携して新しい開発ができないかとい
うことです。「栄養補助剤」にはこだわりませんので。

事務局（調整課調整担当係長） 「農業と薬学との研究の連携で新しい開発はできない

か」ということですね。

高田委員 ええ、薬学と農業化学がありますよね。

内田会長 栄養補助剤は取ってもいいんですよね。

高田委員 取ってもいいです。

内田会長 そうすると「農業と薬学との研究の連携で、新しい都市型農業のあり方の検討」にしてください。いいですかそれで。

高田委員 ばっちり。

内田会長 そうしてください。

ほかにございますか。

高田委員 「ファッション、食品など分野別のコンテストなどで、一つ一つの業種を丹念に活性化させ、中からいいものが出てきて、札幌ブランドになっていくのでは」とすごく丁寧に書いていただいているんですけど、ちょっと丁寧すぎるんじゃないかな。

内田会長 これは個人の意見なので、丁寧すぎるほうがいいんじゃないですか。

高田委員 私、ここまで丁寧には言っていないものですから。

内田会長 個人の意見は調整しないほうがいいです。黙って自分が言った意見としておけばいいと思う。いいようになっているのが一番いいですから。

高田委員 そうですか。ありがとうございます。

事務局（調整課調整担当係長） 短くしたら、それはそれで難しかったんですね。

内田会長 最後に「アジアの産業ネットワークの拡大」ですが、これは結局、市の素案でも取ってつけたようなところなので、この「具体的な意見」の数は、ここでもあまり意見が出なかったという実態を表しています。

その意味では、市が本格的に取り組んでいないということです。本当はこういうところを、われわれが、計画で出ている割にはどうしておざなりな施策しかないのかという言い方をするのがベストなんです。ここはこれでいいんですか。

高田委員 私は、これについては、資料1の13ページに書いています。

内田会長 これは難しいですね。表現的には高田委員の意見なんですね。

高田委員 そうなんです。これを書いていただくという気持ちはございません。今やっていらっしゃると思いますけれども、要するに情報の問題です

内田会長 やっぱり、ここはもともとのオリジナルが弱いんだよね。

高田委員 オリンピックの問題も含めて今なんですよ。今やらなかったら時期を逸しますよね。どうしたらいいんでしょう。

内田会長 それは今なんですけど。

とりわけアジアをうたっていること自体が、ちょっと問題なんですけどね。もともと「北方圏」と言っていたんだから。だからここでもあまり意見が出ないんだよね。

僕は「内向きになっている」と全体会議で言いましたが、その意味は、世界の中で札幌をどうしていかなければならないかを考えていくべきで、ただ単に連携する、ネット

ワークするというだけではいけないということです。「そのような視点がほとんどありませんね」と言ったのはそういう趣旨です。大きく世界が動いている中では、それをとらえるような議論をしておかないといけない。細かいところの議論は、いろんな人がいろんなことについてつついてくるから、多分、市役所がやるんですね。それではとらえられないことを、本当はわれわれが言わなければだめなんです。

まあ、それはそれとして、これでいいですかね。

高田委員 市の情報収集機能ができてないということがありますから。

内田会長 おっしゃるとおりです。それは本当にそのとおりです。それにつきますね。

そうすると、資料1は、先ほど言いましたように、別冊ではなくて、そのままちゃんと残ります。そして、資料2の「具体的な意見」のところも、さっき言いましたように、載って、市長の目には触れるということです。今やったことは結局「具体的な意見」のところを「重点的な取組み」に書いてあるように直すということなんですね。

「必要な視点」というところには、何度もいろんな形で出てきている、基本的なところについて書いています。そういう認識で見てもらうと分かるんです。

民間と行政が非常に密接にやっていかなければ絶対にだめだということ。それから「リスク負担」ということは「重点的な取組み」では消えているんですけど、ここに載せる。つまり、これからは右肩上がりではなく、いろんなことをやる上で必ずリスク負担が伴うので、そのことについて情報をきちんと提供していき、施策をやってもらわないと困るということ。片一方は良くて、片一方にしわ寄せがいつている可能性があるということです。それから、3番目は言わずもがなのところです。それから、北海道と札幌市の連携でやってもらわなければいけないということ。それから、情報活用とITについて。これは市役所改革的な問題なので、この市民会議の議論かという問題がありますが、一応、ここに入っているということです。それから、財団などについても、ここには必ず入れておかなければならないということ。それから、評価をしていくという視点が必要だということ。それから、先ほどから何回も出ているんですけども、男女共同という視点。

これで、大きな視点については、押さえた形になるんじゃないでしょうか。それで、今真ん中の「重点的な取組み」が、各先生方の個別意見を集約した形になっている。そうご理解していただきたいと思います。それで、後はこれをベースにして取りまとめるんですけども、その段階で今のところを見てみて、何かご意見があれば、ここで聞いていきたいと思います。ありますか。どうぞ。

田村委員 「取組みに必要な視点」で「行政の専門家ネットワーク情報を活用する。また、ITによる行政サービスなどの質の向上を取組みに活かしていく」とありますが「IT」を抜いた方が行政サービスが広がるので、そのほうがいいのかと思います。

内田会長 資料1でも、田村さんは全部「IT」を蹴っているんだよね。ITを全部削るとするのは、どういう趣旨ですか。札幌市の産業政策として、ITを一つの柱に置い

ているわけです。それを、この会議で「それはいけません」と言うということは、相当の論理的な裏付けが必要なんです。つまり、今、生活スタイルから何から何まで、そういう形になってますね。田村さんは携帯持っていますでしょう。

田村委員 はい。

内田会長 僕は持っていないんですよ。すると、田村さんのほうがしっかりITを活用しているわけです。そういう中でITを排除するというのはほとんど不可能です。つまり、それをうまく効率的に活用していかないとお金がかかってしまうことになってしまう。

田村委員 逆に、ITのためにかかっていることのほうが多いということが、現状としてあたりしみますので。

内田会長 それは、基本的にはITの活用の仕方がまずいんですね。携帯電話なんて完全にそうですよ。携帯電話で話す内容なんて、ほとんど不必要なものばかりなので僕は持っていないんです。「今、どうしてる」「今、飯食っている」というような感じです。本当に必要な内容だったら、どうやっても伝えますから。

ごめんなさい、横にそれて。

田村委員 行政サービスの質の向上はITによるものがすべてではない。また、ITが本当に行政サービスの質の向上に結びつくのか……。

内田会長 ですから、この文章は別にとっても構わないと思いますよ。

高田委員 この「産業振興策を実施する」というところですが、これは成果の評価をうたっているのでしょうか。

内田会長 下から2番目ですか。

高田委員 3番目。

内田会長 これは、その役割を点検し、市や財団、それぞれの役割を明確にするということを行っているんですね。これはさっき、どこかに入りましたよね。「役割を点検、見直し」という形で、田村さんのご意見として「見直し」も入れたんですね。

高田委員 だけど、これはもっと前向きな言葉を入れてもいいんじゃないかと思うのですけれども。

内田会長 前向きというと、どういうふうにしますか。ちょうどいい時間になっていますが。

高田委員 「明確にし、積極的に活用する」とか。これは仕事の中身を言っていますよね。誘致の問題だとかそういうことですよ。

内田会長 誘致ですか。

高田委員 ええ。

内田会長 いえ、違うんです。現存の財団の役割を点検するということです。財団は単なる天下り機関になっていて、活発に活用されていないんじゃないかという趣旨だと思います。

高田委員　そうですか。そうすると「評価して産業振興策に取り組む」というところに「積極的に」を入れてくださいますか。

内田会長　いいですよ。下から2番目のところを「積極的に取り組む」とする。

(3) 議論のまとめと全体会議への報告内容の確認

内田会長　そうしますと、何度も言いますように、個人の意見は載せません。そして、今修正した1枚目を全体会議に出します。うちはこれをベースにして、後は文章をつくるということで合意したということによろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

内田会長　では、そういう形を取らせていただきます。

事務局(調整課調整担当係長)　事務局からですが、2ページ目以降にある皆さんの「具体的な意見」なんですが、今、田村さんから、もうちょっと追加したいというお話がありました。それで、追加したい方は、今週いっぱいくらいに言っていただければ、追加いたします。今日の議論による修正も含めて、皆さんに全体会議の前にお送りしてご確認いただいた上で、また、全体会議用として皆さんに送付したいと思います。

内田会長　お願いですけれども、追加はまったく新しい追加ではなくて、ここに書かれてある中から拾ってください。

高田委員　それから、資料1の2ページ目の私の意見が「コンベンション開催と共に、その文化の交流は」となっていますが「経済と文化の交流は」としてください。

事務局(調整課調整担当係長)　はい、分かりました。

内田会長　他に何か。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

内田会長　どうもありがとうございました。